

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 三次市

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
8,061	14,479	1,305	23,845

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	41,798	41,033	765	536	34	62,451	
土地取得特別会計	2	2	0	0	—	0	
一般会計等	41,195	40,430	765	536		62,451	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	6,147	6,048	99	99	337	—	—	
診療所特別会計	266	266	0	0	12	—	—	
老人保健特別会計	52	52	0	0	3	—	—	
介護保険特別会計	6,078	6,053	25	25	1,005	—	—	
後期高齢者医療特別会計	683	671	12	12	211	—	—	
水道事業会計	928	913	15	1,395	291	6,711	1,570	法適用
病院事業会計	7,821	7,772	49	4,419	468	7,104	2,304	法適用
下水道事業特別会計	2,603	2,603	0	0	1,141	11,131	8,326	
農業集落排水事業特別会計	884	884	0	0	481	4,757	4,538	
簡易水道事業特別会計	864	864	0	0	309	3,615	2,006	
公営企業会計等 計				5,950		33,318	18,744	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
備北地区消防組合	2,197	2,174	23	23	—	137	63	
甲双衛生組合	137	113	24	24	—	0	0	
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,125	1,025	100	100	—	—	—	
後期高齢者医療広域連合(特別会計)	321,413	316,846	4,567	4,567	2,230	—	—	
一部事務組合等 計				4,714		137	63	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三次市土地開発公社	△ 16	△ 74	1	19	0	0	0	1,836	
三次市開発公社	17	4	1	0	0	0	0	72	
三次国際交流協会	0	86	17	1	0	0	0	0	
三次市観光協会	3	4	3	22	0	0	0	0	
広島三次ワイナリー	15	411	100	0	0	0	0	0	
君田トエンティワン	9	117	24	0	0	0	0	0	
布野特産センター	7	57	13	0	0	0	0	0	
吉舎食品	1	89	6	0	0	0	0	0	
奥田元栄・小由女美術館	△ 15	307	333	10	0	0	0	0	
三次ケーブルビジョン	50	279	75	0	0	0	0	0	
みわ375	0	6	1	0	0	0	0	0	
暮らしサポートみよし	△ 1	29	30	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			604	52	0	0	0	72	1,843

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,964	2,102	138
減債基金	10	10	0
その他充当可能基金	5,399	5,519	120
充当可能基金 計	7,373	7,631	258

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.82	2.24	1.42	△ 12.16	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	36.56	27.20	△ 9.36	△ 17.16	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	17.6	16.2	△ 1.4	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	144.1	141.6	△ 2.5	350.0		農業集落排水事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.38	0.37	△ 0.01			簡易水道事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	91.6	92.1	0.5						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。